

## 「民活空港運営法」基本方針（案）に対する道意見（案）について

### 基本方針（案）への意見として提出するもの

（民間委託全般）

- 民間委託を行わない空港については、国が引き続き責任をもって管理運営を行う旨を明記することが必要。

（施設整備について）

- 国が実施する事業についての判断基準を明確にすることが必要。

### 運用等に係る意見として提出するもの

（民間委託全般）

- 民間委託の実施に当たり、地方に新たな負担が求められることがないよう制度設計を行うこと。

（目標について）

- 空港運営の効率化や改善に向けた取組の推進に資するため、国管理空港の収支等に係る情報開示を進めること。

（施設整備について）

- 除雪に係る支援など、地域の実情を踏まえた支援制度の確立が必要。

（周辺環境対策について）

- これまでの経緯や事業継続性、地域住民感情への配慮などから、地域の意向を十分踏まえた環境対策を実施することが必要。

### その他の意見

（実施方針について）

- 実施方針は、法定協議会の合意を踏まえて策定すること。
- モニタリングについては、専門家などの第三者組織により実施すること。

（経営一体化に向けて）

- ターミナルビル等の取得に際する適正価格の考え方を明確にしておくことが必要。

（共用空港に係る表記について）

- 共用空港以外の空港も適用になると考えられることから、表記の修正が必要。

（共用空港について）

- 共用空港独特の状況等を勘案した制度設計を行うこと。